

杜の都環境プラン 中間評価について

環 境 局

杜の都環境プランの概要

- ・ 仙台市環境基本条例第8条に基づき、本市の環境の保全及び創造に関する施策の基本的な方向を定めるもの
- ・ 「仙台市基本計画」で掲げる環境面からの目指す都市の姿「杜の恵みと共に暮らすまち」を実現するための計画として位置づけ
- ・ 「地球温暖化対策推進計画」及び「一般廃棄物処理基本計画」については、本計画の個別計画として位置づけ
- ・ 計画期間：令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）（10年間）
⇒ 中間年度である令和7年度（2025年度）に計画の中間評価を行うこととしている
- ・ なお、中間評価に先立ち、令和5年度末（2023年度末）に計画を見直し、令和12年度（2030年度）温室効果ガス削減目標を「35%以上削減」から「55%以上削減」へと引き上げを行うとともに、施策の拡充を行っている

環境都市像と施策体系

【環境都市像】

杜の恵みを活かした、持続可能なまち

「全ての主体が環境のことを考え、行動するまち」を目指します

「『杜の都』の資源が活用され、循環するまち」を目指します

「環境への取り組みが新たな価値を生み、成長を促すまち」を目指します



【分野別の環境施策】

脱炭素都市づくり

自然共生都市づくり

資源循環都市づくり

快適環境都市づくり

行動する人づくり

【重点的な取り組み】

輝く！
グリーン&クリーン都市プロジェクト

つながる！
エネルギー循環プロジェクト

広がる！
エコアクションプロジェクト

中間評価を行う項目

- ・計画には、以下の目標が定められており、これらの目標について最新値との比較により、目標の進捗状況を評価した。

施策分野	定量目標	評価
脱炭素都市づくり	①温室効果ガス排出量	○
自然共生都市づくり	②みどりの総量	○
	③猛禽類の生息環境	
	④身近な生きものの認識度	△
資源循環都市づくり	⑤ごみ総量	○
	⑥ごみの最終処分量	○
	⑦1人1日当たりの家庭ごみ排出量	○
	⑧家庭ごみに占める資源物の割合	△
快適環境都市づくり	⑨環境基準の達成状況	△
	⑩環境に関する満足度	○
行動する人づくり	⑪日常生活における環境配慮行動	△

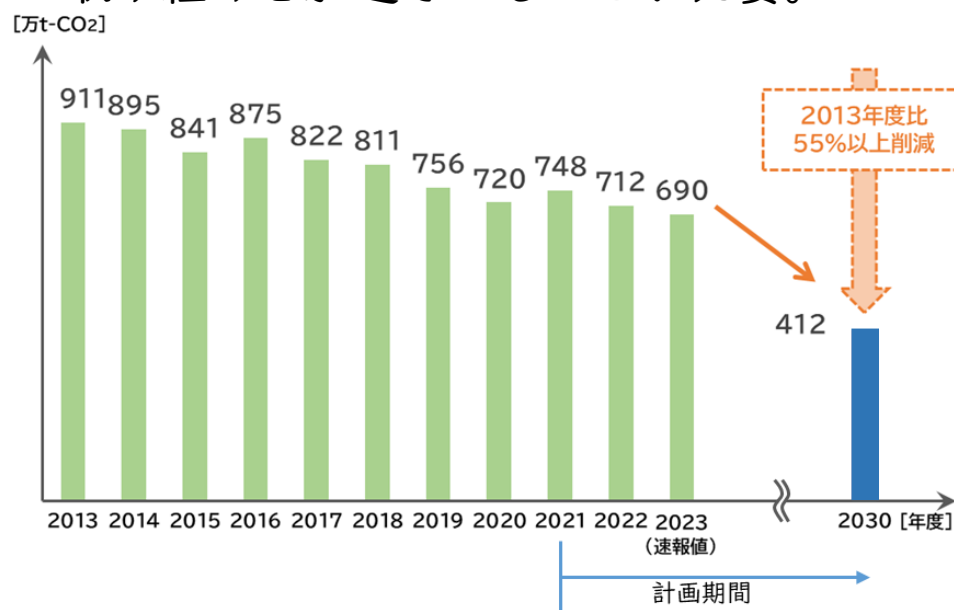
※ ○：達成に向け進捗している △：一部遅れている ×：遅れている

目標の進捗状況（脱炭素都市づくり）

①温室効果ガス排出量

定量目標	目標・基準	実績	評価
(中期目標) 令和12年度（2030年度）における排出量を平成25年度（2013年度）比で55%以上削減する（森林等による吸収量を含む） (長期目標) 令和32年（2050年）排出量実質ゼロを目指す	55%以上削減 （令和12年度） ※令和6年3月に35%から 55%以上に見直し	24.2%削減 （令和5年度<速報値>）	○

- ・ 令和5年度（2023年度）の温室効果ガス排出量（速報値）は690万t-CO₂（前年度比▲3.1%）となり、基準年度である平成25年度（2013年度）と比較して24.2%減少している。
- ・ 温室効果ガス排出量は、着実に減少しているが、目標の確実な達成に向けては、これまで以上に取り組みを加速させることが必要。



目標の進捗状況（自然共生都市づくり）

②みどりの総量

定量目標	目標・基準	実績 (5年に1回把握)	評価
みどりの総量（緑被率）について、現在の水準を維持・向上させる	78.4% (令和元年度)	78.7% (令和6年度)	○

- ・みどりの総量は0.3ポイント増加。
- ・みどりの量の維持・向上の取り組みに加え、みどりの質を高めていくことが必要。

③猛禽類の生息環境

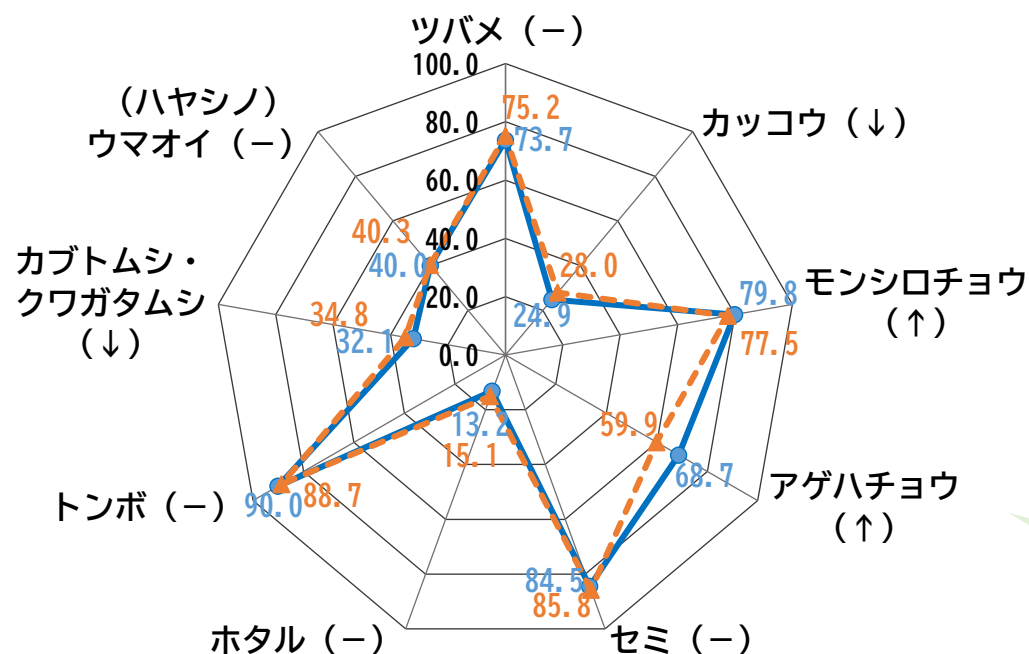
定量目標	目標・基準	実績 (5年に1回把握)	評価
生態系の頂点に位置し、良好な里地里山環境の指標となる猛禽類（オオタカ・サシバ）の生息環境を維持・向上させる	オオタカの生息適地： 2,632.8ha サシバの生息適地： 634.1ha (令和2年度)	オオタカの生息適地： 2,691.1ha サシバの生息適地： 精査中 (令和7年度<速報値>)	

- ・猛禽類の生息適地について、オオタカは58.3ha増加。
- ・自然環境の保全や緑化推進に加え、生物多様性保全の取り組みが重要。

目標の進捗状況（自然共生都市づくり）

④身近な生きものの認識度

定量目標	目標・基準	実績（5年に1回把握）	評価
身近な生きもの（9種）について、全ての種における市民の認識度を現在よりも向上させる	前回調査結果（令和元年度）	下記のとおり	△



--- 令和元年度（現行計画の基準年）

— 令和6年度（今回の調査結果）

凡例 令和元年度と令和6年度の差
 （－）：±2%未満
 （↑）：+2%以上
 （↓）：-2%以下

9項目合計900%中の値
 令和元年度：505.3%
 令和6年度：506.9%

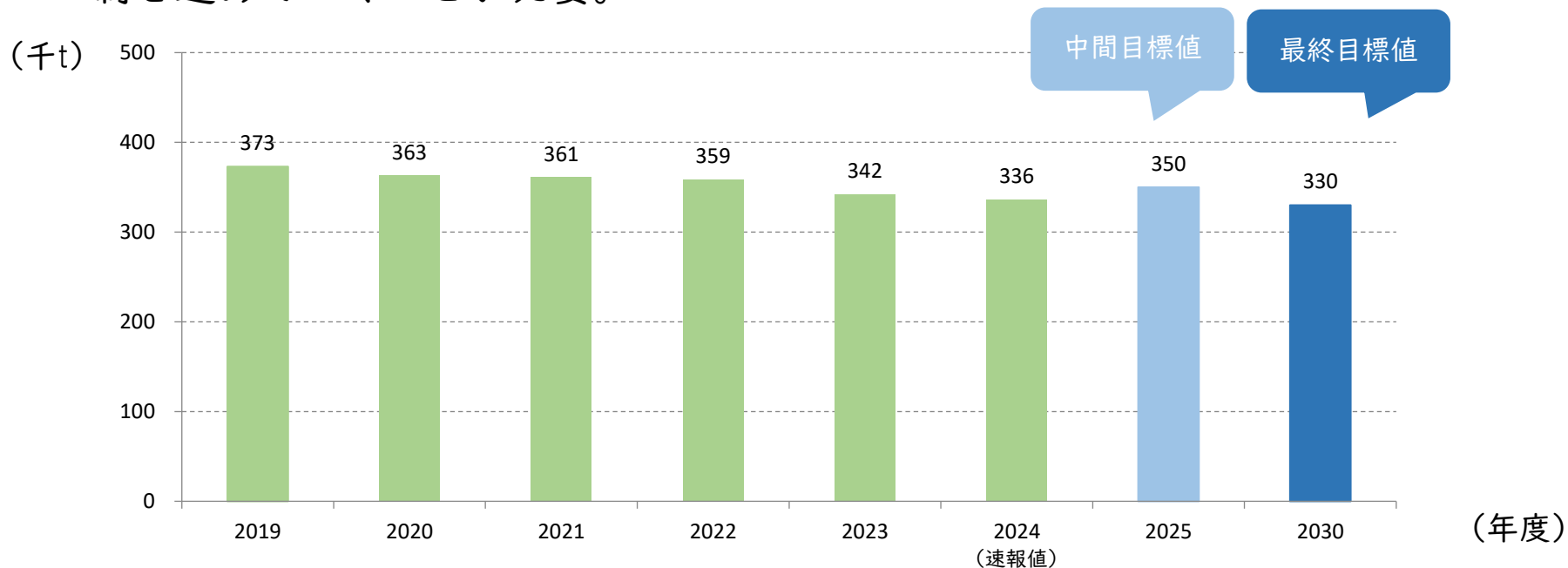
- ・ 9項目中3項目が向上した（うち2項目で2%以上向上した）。
- ・ 基準年度である令和元年度（2019年度）と比較すると、カッコウが▲3.1%、カブトムシ・クワガタムシが▲2.7%と、大きく減少している。
- ・引き続き、本市の豊かな自然や多様な生きものに対する市民の理解・関心を高める取り組みと併せ、保全を促進する取り組みを進めることが必要。

目標の進捗状況（資源循環都市づくり）

⑤ごみの総量

定量目標	目標・基準	実績	評価
令和12年度（2030年度）に330,000t以下にする	330,000t以下 （令和12年度）	335,867t （令和6年度<速報値>）	○

- ・ 令和6年度（2024年度）のごみの総量は335,867 t（前年度比▲1.9%、目標値比1.8%）となった。
- ・ 最終目標の達成に向け、引き続き資源物の分別や、食品ロス等のごみの発生抑制を進めていくことが必要。



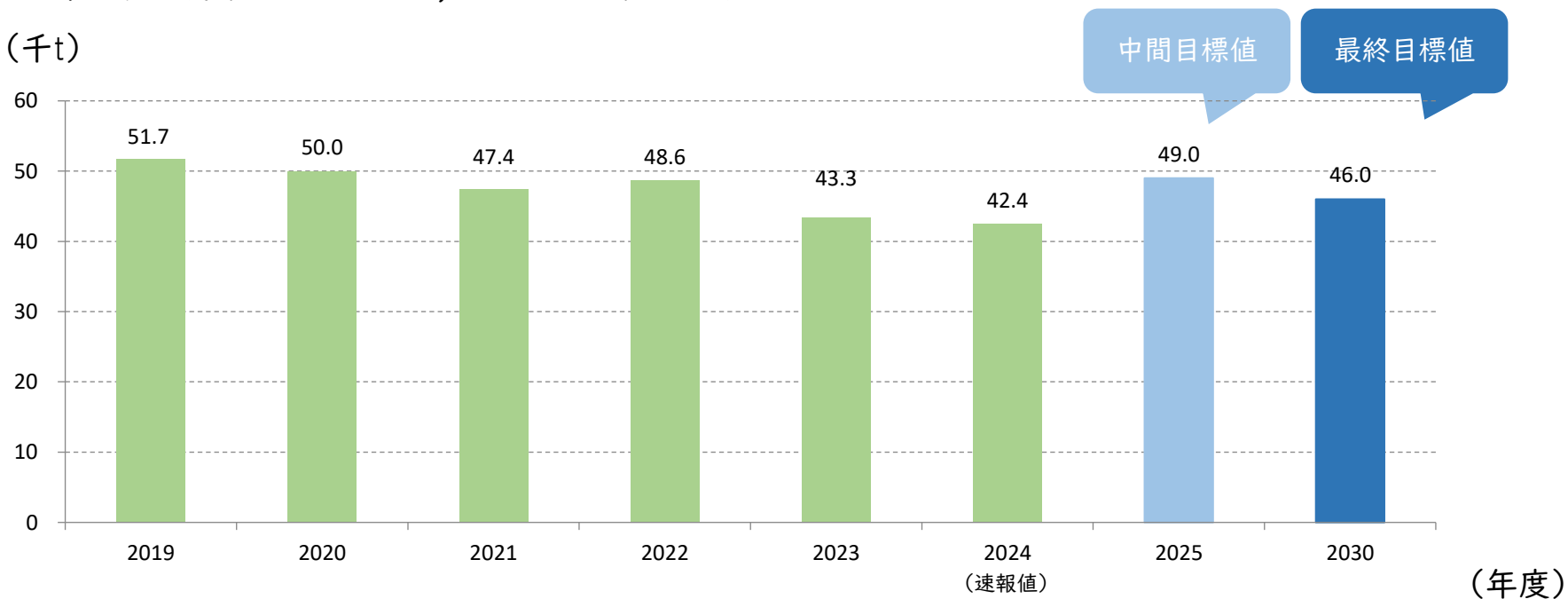
目標の進捗状況（資源循環都市づくり）

⑥ごみの最終処分量

定量目標	目標・基準	実績	評価
令和12年度（2030年度）に46,000t以下にする	46,000t以下 （令和12年度）	42,444t （令和6年度<速報値>）	○

- ・ 令和6年度（2024年度）のごみの最終処分量は42,444 t（前年度比▲2.1%、目標値比▲7.7%）となった。
- ・ 最終目標値である46,000 t 以下を達成する見込みである。

（千t）

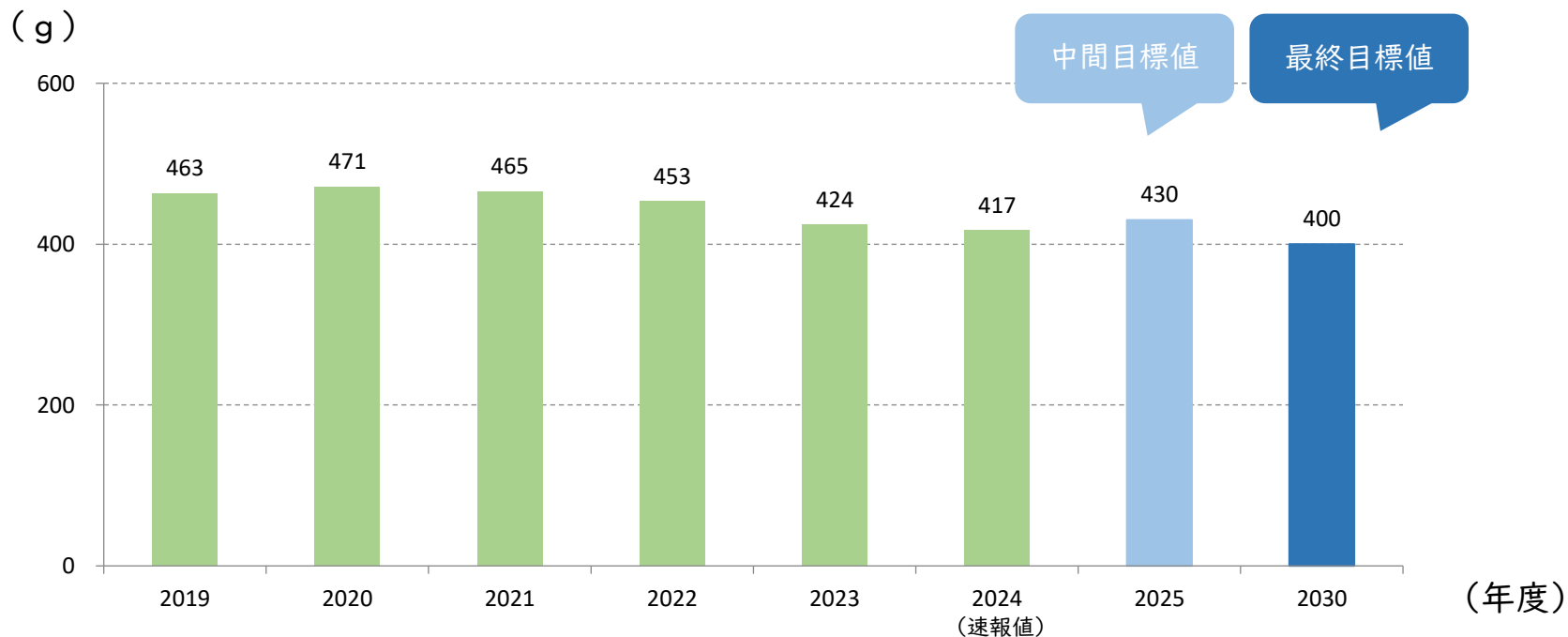


目標の進捗状況（資源循環都市づくり）

⑦1人1日当たりの家庭ごみ排出量

定量目標	目標・基準	実績	評価
令和12年度（2030年度）に400g以下にする	400g以下 （令和12年度）	417g （令和6年度<速報値>）	○

- ・ 令和6年度（2024年度）の1人1日当たりの家庭ごみ排出量は417g（前年度比▲1.7%、目標値比4.3%）となった。
- ・ 最終目標の達成に向け、着実なごみ減量・リサイクル推進が求められる。

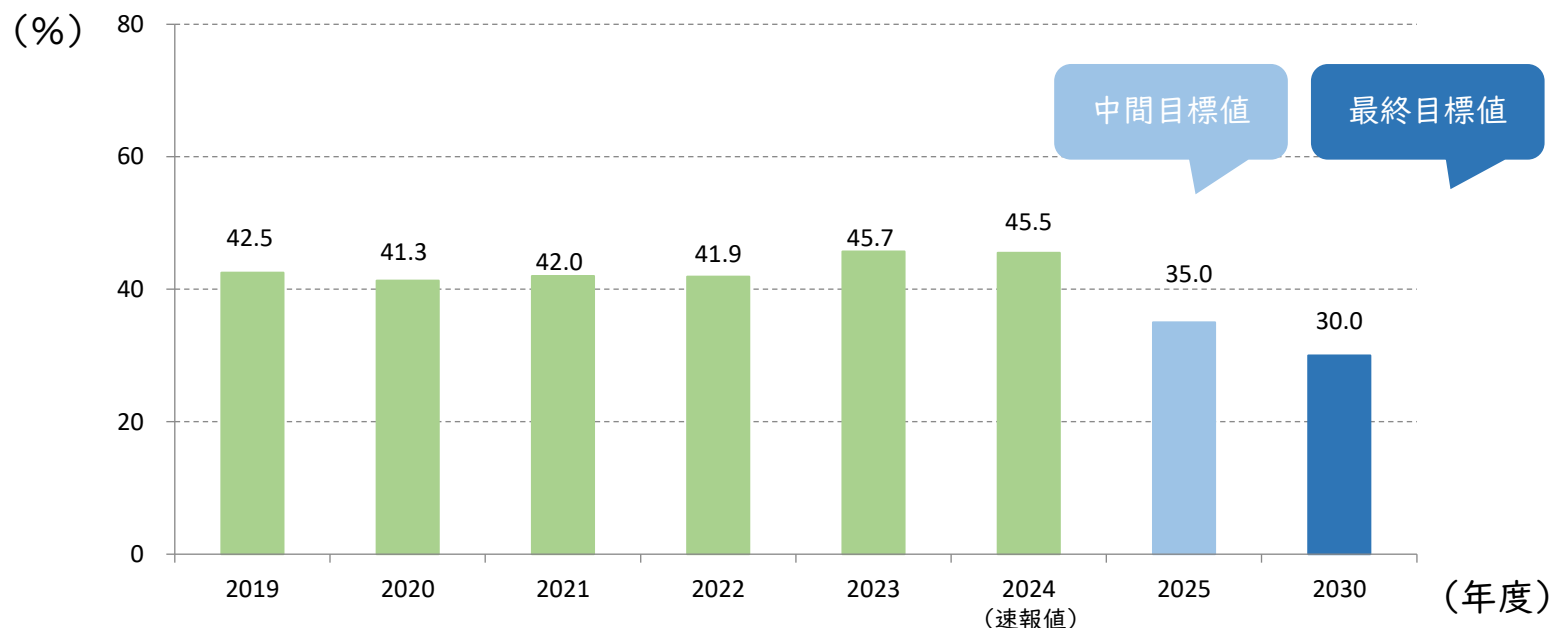


目標の進捗状況（資源循環都市づくり）

⑧家庭ごみに占める資源物の割合

定量目標	目標・基準	実績	評価
令和12年度（2030年度）に30%以下にする	30%以下 （令和12年度）	45.5% （令和6年度<速報値>）	△

- ・ 令和6年度（2024年度）の家庭ごみに占める資源物の割合は45.5%となった。
- ・ 目標達成に向け、さらなる分別に向けた取り組みが必要。



※令和5年度（2023年度）に製品プラスチック一括回収を全市で開始したことに伴い、当該年度から製品プラスチックを資源物として計上している。

目標の進捗状況（快適環境都市づくり）

⑨環境基準の達成状況

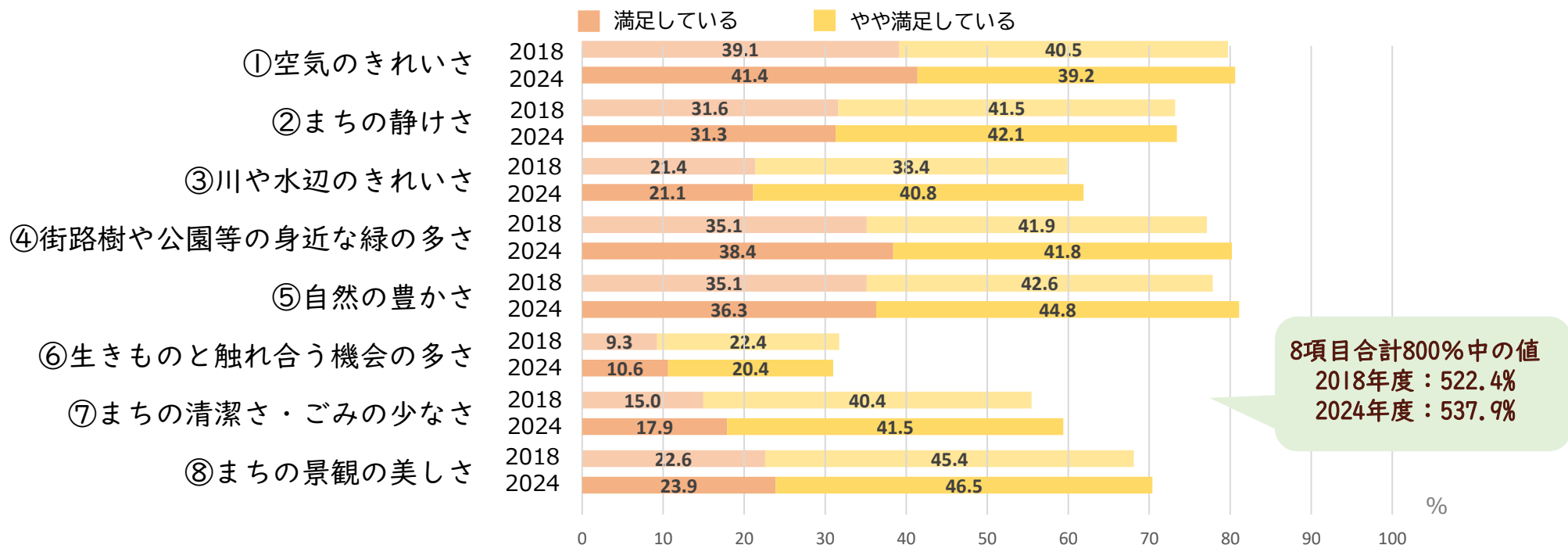
定量目標	目標・基準	実績	評価
大気、水、土壌及び騒音に関する環境基準（二酸化窒素についてはゾーン下限値）を達成する	環境基準の達成	大気汚染・水質汚濁・騒音に係る基準について 一部非達成 (令和6年度)	△

- ・ 大気環境については、光化学オキシダントを除き、市内19か所全ての測定局で環境基準を達成しており、おおむね良好な状態に保たれている。
- ・ 水環境については、全体として年々改善されている傾向にあるが、一部河川についてはBOD（生物化学的酸素要求量）、湖沼についてはCOD（化学的酸素要求量）や全磷、一部海域についてはCODの環境基準が達成されていない箇所があり、河川の水量やプランクトンなど自然的要因の影響によるものと考えられるが、引き続き環境監視を継続していく必要がある。
- ・ 騒音については、自動車及び新幹線鉄道に関しては基準を達成していない箇所があり、引き続き、関係機関等による騒音低減対策等に取り組む必要がある。

目標の進捗状況（快適環境都市づくり）

⑩環境に関する満足度

定量目標	目標・基準	実績（5年に1回把握）	評価
市民の「環境に関する満足度」（8項目）について、全ての項目における満足度を現在よりも向上させる	前回調査結果（平成30年度）	下記のとおり	○

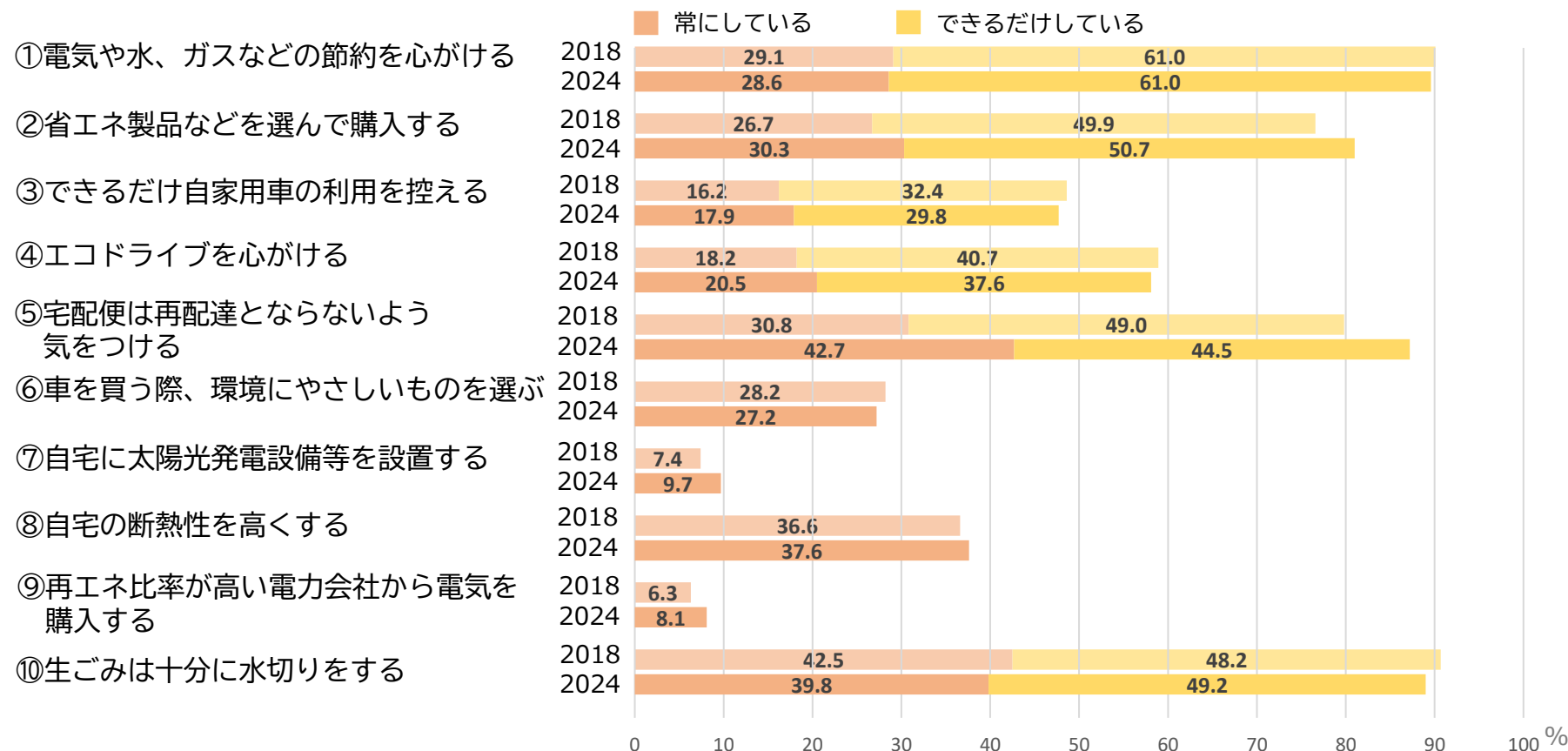


- ・ 8項目中7項目で前回より向上した。
- ・ ⑥生きものと触れ合う機会の多さについては、0.7ポイント減少。
- ・引き続き、各環境施策を推進し、良好な環境の保全に努めていくことが必要。

目標の進捗状況（行動する人づくり）

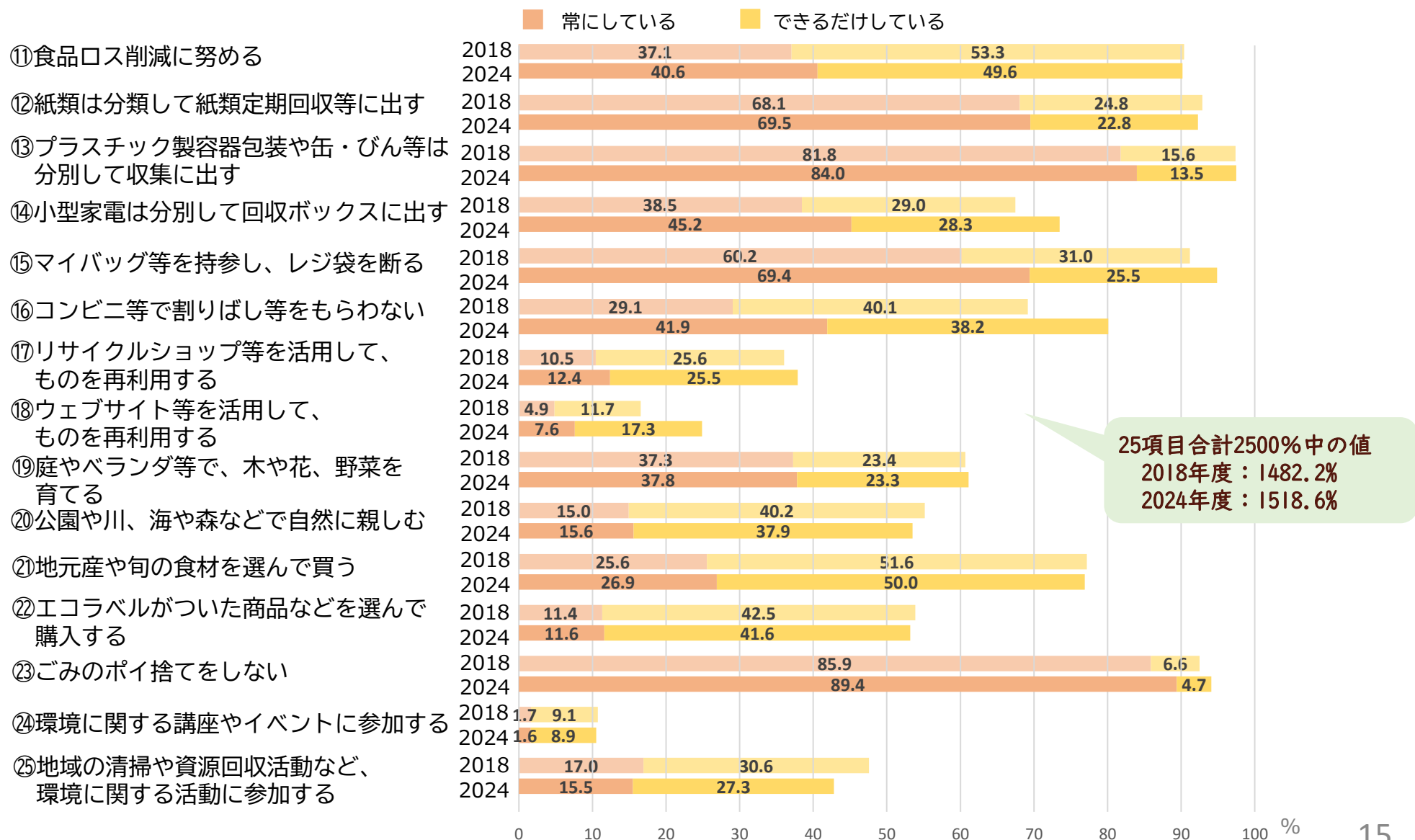
⑪日常生活における環境配慮行動

定量目標	目標・基準	実績 (5年に1回把握)	評価
日常生活における市民の環境配慮行動（25項目）について、全ての項目における実践割合を現在よりも向上させる	前回調査結果（平成30年度）	下記のとおり	△



※設問⑥～⑨について、2018年度調査では「できるだけしている」という選択肢がない
※設問⑥～⑨について、2024年度調査では「常に行っている」を「既に行っている」に、「できるだけしている」を「今後したいと思う」に選択肢を変更

目標の進捗状況（行動する人づくり）



目標の進捗状況（行動する人づくり）

- ・「常にしている」または「できるだけしている」人の割合は、25 項目中13 項目で向上した。
- ・項目別では、⑤⑬⑱が大きく上昇した一方で、㉕が大きく減少。
 - ⑤宅配便は、再配達とならないよう気をつける（+7.5）
→オンライン等による再配達防止のサービスが広がっていることや、通販等を利用する機会が増え、市民にも効率よく受け取る行動が定着していると考えられる。
 - ⑬コンビニ等で割りばし等をもらわない（+10.9）
→各種啓発活動による市民のごみ発生抑制に対する意識向上が要因と考えられる。
 - ⑱スマホのアプリやウェブサイトを活用して、ものを再利用する（+8.3）
→若い年齢層を中心にフリマアプリ等が浸透し、不用品を手軽に売買できる機会が増えていくが、年代が上がるにつれ実践割合が低くなる傾向があり、全世代への普及には至っていないと考えられる。
 - ㉕地域の清掃や資源回収活動など、環境に関する活動に参加する（▲4.8）
→主な活動主体である町内会や子供会は、加入率の低下や解散する団体が増えており、活動へ参加する市民数も減少していると考えられる。
- ・より一層の環境配慮行動の実践に向けて、引き続き環境教育・学習の推進や、情報発信に努めていくことが必要。

中間評価結果（まとめ①）

- 市民・事業者と連携し、脱炭素先行地域の取り組みや、家庭・事業活動における温室効果ガス削減を進めるとともに、全国に先駆けて製品プラスチック一括回収を行うなど、ごみ減量・リサイクルに取り組んできた。
- また、多様な主体と連携した生物多様性保全や自然共生サイト認定取得等の推進、関係法令に基づく規制指導等による環境保全に加え、環境教育・学習施設の運営、講座やイベントの実施、WEB・SNSを活用した情報発信等により、市民・事業者の環境配慮行動を広げる取り組みを推進してきた。
- こうした取り組みにより、本計画に掲げる定量目標は、一部の項目で進捗に遅れは見られるものの、既に目標を上回っている項目もあり、概ね順調に進捗しているものと評価している。

中間評価結果（まとめ②）

- 本計画の目標達成に向け、今後は温室効果ガス削減の取り組みを加速する必要がある、とりわけ建築物の屋根を活用した太陽光発電の導入や住宅の断熱化、中小企業の脱炭素支援を一層推進していくことが重要。
- 資源循環の面では、家庭ごみに占める資源物の割合が高止まりで推移しており、さらなる分別徹底の強化が必要である一方で、ごみ減量については順調に推移し、中間目標を達成する見込みであることから、最終目標値の一部見直しも検討する。
- 併せて、こうした各般の取り組みを支える市民・事業者の環境配慮行動を広く促していくことが重要であり、今後も様々な啓発を展開していく必要がある。